

新島襄が箱館で葬送を見送った ポルトガル領事ケースについて

八木谷 涼 子

新島襄が脱国する3週間ほど前のこと、箱館に赴任してきたばかりのポルトガル領事が死亡した。新島の『函樞紀行』の末尾には、次のような追記がある。

「今日、^{〔ポルトガル〕}葡萄牙のコンシル亜国コンシル・ライスの家に病死す。妻の年二十二にして子二人あり、且近々に出生もある由、実に愍然の至りなり。且此コンシルハ羅甸、英、仏、班、独乙、等の語に通せる由」¹⁾
(図1)

いったいこの身重の未亡人は無事に出産できたのだろうか。彼女と子どもたちはその後どうなったのか。来箱前の領事の経歴は？ 当時の記録を探してみた。

まずは、領事の死亡日時を確認しよう。新島の記録に「今日」とあるのは元治元年5月22日（1864年6月25日）をさす²⁾。だが『航海日記』のほうには21日の箇所に「此夜葡瓦兒ノコンシル死ス」³⁾とあり、食い違っている。

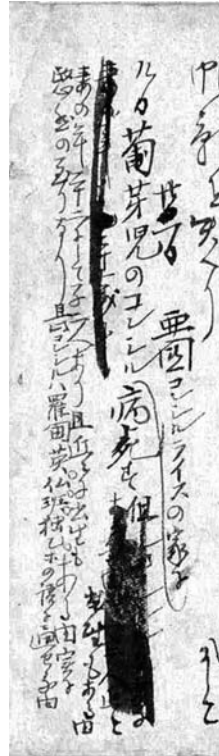


図1 『函樞紀行』の末尾部分（同志社大学同志社史資料センター蔵 画像番号 10658016）

正しいのは『函樞紀行』にある陰暦 22 日である。「亜国コンシル」ことアメリカ領事（正確には貿易事務官。正式に領事となるのは 1865 年 1 月）ライス E. E. Rice の書いた死亡報告書⁴⁾、そして日本および中国の英字新聞に掲載された死亡告知⁵⁾（図 2）によると、領事が亡くなったのは 1864 年 6 月 25 日、時刻は朝の 6 時 46 分、死因は腸チフスであった。その当日、外国船や領事館が掲げる半旗に気づいた新島は、前夜に領事が亡くなったものと解釈して『航海日記』にそう書き入れたのではないだろうか。彼が領事の葬送を見たのは陰暦 5 月 23 日のことであった。

この領事に関してライスが箱館奉行に送った書簡が 3 通現存する⁶⁾。1 通目は死亡の 2 日前、ポルトガル領事が大病なので領事館（浄玄寺）周辺の騒音を取り締まってほしいという要望書。2 通目は、領事の死と葬儀の日取り（6 月 26 日午後 2 時）の告知。署名には「ポルトガル領事代理」とあり、ライスが臨時に故人の代務者となったことがわかる。追って書いた 3 通目では、葬列を妨げる者が出ないように役人（Policemen）を道路に配置してほしいと依頼している。新島は警備の役人たちの頭越しに葬列を眺めたのかもしれない。

函館外国人墓地にある領事の墓碑は傷みが激しく、もう碑文はほとんど読み取れない⁷⁾。彼が箱館に遺したものはこの墓碑と、居留地に関する意見を奉行に伝えた書簡一通⁸⁾のみだ。いったいどんな人物だったのだろうか。

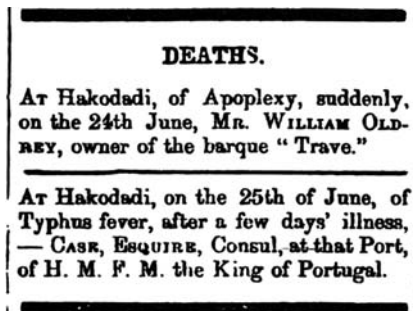


図 2 死亡の 3 週間後に横浜の新聞に掲載された告知記事（下。注 5 参照）

日本の文献に「ア、イ、カセ」「エ、ヂ、ケース」とも表記された彼の名前はアンドルー・J・ケース Andrew J. Case (Andrew Julien Case) という。ポルトガル領事ではあったがポルトガル人ではなく、1827年オハイオ州生まれ⁹⁾のアメリカ人である。彼が米国領事館で亡くなり、米国国務省宛に報告書が提出されたのも、それが理由だった。

カナダ国境に近いエリー湖の南岸で育ったケースは、1840年代末にはニューヨーク州バッファローで shipping clerk (積荷事務員) の職にあった¹⁰⁾。1853年、家族が大事件を起こす。オハイオ州サンダスキーの収税官だった実父ハーロウ・ケース Harlow Case が公金を横領したうえ、妻子を棄てて部下の妻と国外へ逃亡したのだ¹¹⁾。これがきっかけとなったのか、ケースは中国に渡った。1856年10月には広東にいたことを示す文書¹²⁾が存在する。その後上海、そして香港に移動し、1864年版 *China Directory*¹³⁾には米国系商社ラッセル商会 Russell & Co. の香港支店事務員として記載されている。

1864年4月、マカオ総督アマラル Amaral より在箱館ポルトガル領事の任命を受け、5月26日(陰暦4月21日)に米商船カルラント号 (Garland、100t) で箱館着¹⁴⁾。だが来箱わずか31日目に病没、37歳だった(新島の5月23日付『航海日記』にある「年未タ二十八なるよし」¹⁵⁾は誤り)。

冒頭に引いたように、ケースはラテン語、英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、そして「自国語」すなわちポルトガル語に通じていたと新島は書いている。これに呼応する逸話を、カナダの新聞に発見した。1932年にケースの長女が紹介された記事¹⁶⁾において、彼女の父親は「欧州16か国語 (sixteen European languages) に通じた外交官」と記されているのだ。Sixteen が実は six の誤伝だったとしたら、新島の挙げた言語の数とちょうど合致する。16か国語の真偽はさておき、ケースに語学の才能があったことは確実だろう。

ケースは1858年に上海のカトリック聖堂で結婚した¹⁷⁾ (図3。2度目の結婚とみられるが、最初の妻については不詳)。相手はリディア・ローレイロ Lydia Joana Loureiro、16歳、マカオ生まれのポルトガル人である。彼女の亡父は元マカオ港長、長姉の夫は当時のマカオ総督ギマランイス Guimaraes、兄たちは商人だった。1857年来日し、長崎や横浜でポルトガル領事(い

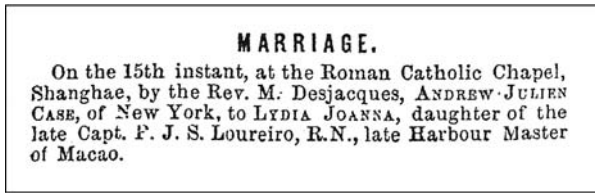


図3 1858年7月の結婚告知（*The China Mail*、注17参照）

わゆる商人領事）を務めたジョゼ・ローレイロ José Loureiro、そして1862年ころ来日して横浜領事となったエドアルド・ローレイロ Eduardo Loureiroは、ともにリディアの実兄である¹⁸⁾。1864年当時、マカオ総督はギマランイスからアマラルに代替わりしていたが、アメリカ人商人ケースがポルトガルの箱館領事に任ぜられた背景に、彼の姻族の存在があったのは間違いなない。ケースが来箱直後に病死しなければ、ローレイロ一族は身内だけで上海から長崎、横浜、そして箱館を繋ぐ強力なネットワークを構築できたはずだ。

ケースは箱館在住のA・P・ポーター（pp.112-121参照）と相識の間柄だった可能性が高い。同じ時期に上海の住人であり、ローレイロ兄弟の2名とポーターは同じデント商会に属していたからだ（1863年版 *China Directory*）。ケース領事に関する情報を新島に伝えたのは、ポーター商会に勤めていた福士成豊だったのではないだろうか。

以下、未亡人と遺児たちについて触れておく。箱館に来てわずか1か月で夫を亡くしたリディアは、新島の記したとおり22歳、3人目の子を妊娠中だった。出産があったのは夫の死から7月中旬までのあいだと推定される。新聞の船舶および旅客情報を調べたところ、「3人」の子どもとともに8月3日、箱館から横浜に到着しているからだ（図4）。リディアは11月に上海へ戻り、デント商会に勤務していた英国人商人と翌年5月に再婚して上海で4人目を出産したのち、夫の帰国に伴い渡英した。

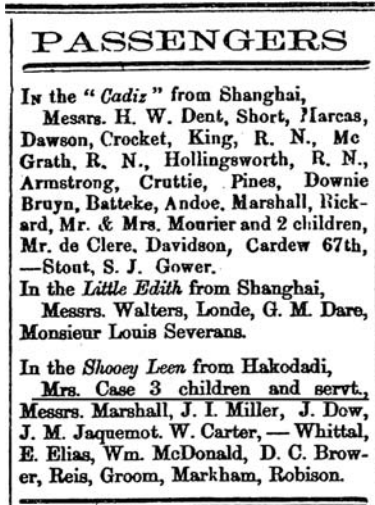


図4 ケース領事の未亡人は「3人」の子どもと横浜に移動した。
The Japan Herald, 06 Aug 1864, p.339 より。下線は筆者による。

1871年のイングランド国勢調査に彼女の記録がある。2度目の夫、ケース姓の子3人（ひとりとは日本生まれ）、そして新たに生まれた4人の子どもとともにサセックス州に暮らしていた。結局10人の子の母となり、1921年に79歳で他界した¹⁹⁾。

ケース領事の遺児3人は、新しい父親の養子となった。アメリカ・サンフランシスコ生まれの長女リディア Lydia Mariguinhas は英国で結婚後、一家でカナダに移住し、子孫はカナダで暮らしている。ポルトガルリスボンで生まれた長女アンナ Anna Juliana はニュージーランドで結婚し、当地にいまも子孫がいる。そして1864年に箱館で生を受け亡父と同じ名前を与えられたアンドルーは、実父および養父と同じく、商店の事務員として職業生活を始めた。南アフリカで結婚して英領マラヤ（現マレーシア）に渡り、ゴム農園経営者として1931年にバトゥ・ガジャで生涯を閉じた。彼の男孫は第2次大戦中、日本軍との交戦によりビルマで戦死している。残念ながら、箱館生まれのアンドルーの子孫は現存しない²⁰⁾。

なお、ケースの実弟で遺言執行人となったアーモン Almon Ruggles Case²¹⁾は、1866～1868年に長崎でケース商会 Case & Co. を経営した A. R. Case と同一人物とみられる。彼についての探究は今後の課題としたい。

注

- 1) 「函館紀行」、新島襄全集編集委員会編『新島襄全集』5（同朋舎出版、1984年）、p.24.
- 2) 『新島襄全集』5および『新島襄自伝』（岩波文庫、2013年、p.101）でも日付を「廿二日」と翻刻しているが、図1の原本画像を見ると、「二」の上の横棒が消されて「一」と修正されているようにも受けとれる。「航海日誌」の日付（廿一日）と合わせるため、新島は後日手を加えたのかもしれない。
- 3) 「航海日記」前掲『新島襄全集』5、p.35.
- 4) 17 Dec 1864 付。National Archives at College Park, Maryland, U.S.A. 所蔵：Notices of Deaths of U.S. Citizens Abroad, 1857-1922. Publication A 1 849, NAI：1227673. *General Records of the Department of State*, Record Group 59.; Series Number：Publication A 1 849；Box Number：1；Box Description：1862-1865 A-Z（Ancestry.com で閲覧）
- 5) 北根豊編『日本初期新聞全集 編年複製版1』（ペリかん社、1986年）所収、*The Japan Herald* [Yokohama], 16 Jul 1864, p.327（図2）。この告知が示すように、ケース領事死亡の前日に同じ箱館で William Oldrey という船主（英国人）が没しているが、新島はこの人物については何も書き残していない。なお香港紙の告知（*The China Mail*, 04 Aug 1864, p.122）に、ケースの死亡時刻（6. 46 A.M.）が記されている。
- 6) 北海道立文書館所蔵：箱館奉行所文書、米国来翰編冊、簿書76、件名番号75（1864. 6. 23）、同76（1864. 6. 25）、同77（1864. 6. 25）。
- 7) 2017年6月に筆者が現地を確認したところ、名前と行年以外は判読不能となっていた。さいわい碑文は1975年刊行の『函館外人墓地』（馬場脩著、図書裡会）に記録されている。同書（p.36）によると、「ANDREW J. CASE/DIED/JUNE 25TH A.D. 1864/AGED 37 YEARS」。
- 8) 前掲米国来翰編冊、簿書76、件名番号71（1864. 6. 3）。
- 9) 中国に渡ったケースは、ニューヨーク州生まれと自称した。しかし両親が1826年6月オハイオ州で結婚したこと、長弟が同州で出生していること、そして1850年合衆国国勢調査における記録（1850年8月30日付、Buffalo, Erie, New

York 在、職業 Clerk) から、オハイオ州生まれと判断した。下の第 2 人はニューヨーク州生まれ。

- 10) *The Commercial Advertiser Directory of the City of Buffalo*, 1848/1849 ed, 1850/1851 ed.
- 11) *Plain Dealer* [Cleveland, OH], 14 Apr 1853, p.2 ほか記事多数。その後のハーロウの消息は不明。
- 12) US Department of State, Message from the President of the United States, Relative to the Execution of the Treaty with China for Settlement of Claims, February 21, 1868—Referred to the Committee on Foreign Affairs. January 7, 1869, pp.40-41.
- 13) *The Chronicle and Directory for China, Japan & the Philippines for 1864*, The Hongkong Daily Press Office (略称 *China Directory*)
- 14) 運上役所編『応接書上留 文久 4 子年』(函館市中央図書館デジタル資料館、画像番号 1810623502-0035) ; 『維新史料綱要 巻 5』(維新史料編纂事務局、1940 年)、p.115.
- 15) 「航海日記」前掲書、p.35.
- 16) *The Calgary Daily Herald* [Alberta, Canada], 08 Oct 1932, p.27.
- 17) *The North-China Herald*, 24 Jul 1858, p.206. ; *The China Mail*, 05 Aug 1858, p.122 (図 3).
- 18) The Macanese Library, Loureiro, 〈<http://www.macaneseamilies.com/PrivateE-o/p23930.htm>〉, (accessed 10 Feb 2018).
ローレイロはロウレイロ、ロレイロ、ロレロ、ルレイロ、ルーレイロとも表記される。ジョゼと同時期に長崎居留地にいた商人 Antonio Loureiro も兄弟のひとりとみられる。兄弟については以下の文献も参考にした。
立脇和夫監修『幕末明治在日外国人・機関名鑑 Japan Directory』(ゆまに書房、1996 年)
長崎県立長崎図書館編『幕末・明治期における長崎居留地外国人名簿 1』(長崎県立長崎図書館、2002 年)
ジョゼ・アルヴァレス『日葡修好通商条約と外交関係史 1860~1910』(金七紀男訳、彩流社、2010 年)
川崎晴朗「明治時代の東京にあった外国公館 (4)」『外務省調査月報』2014 年、pp.63-104.
- 19) 上海での結婚証明書、1871~1911 年のイングランド国勢調査票、死亡登録索引等の記録はすべて Ancestry.com で閲覧。
- 20) 子どもたちの記録も Ancestry.com で閲覧。その他の文献と新聞記事は以下の通

り。

長女 Lydia : Frederick Arthur Crisp ed., *Visitation of England and Wales*, Vol.15, privately printed, 1908, p.123 ; *The Calgary Daily Herald* [Alberta, Canada], 08 Oct 1932, p.27.

次女 Anna : *The Press* [Christchurch, New Zealand], 07 Sep 1935, p.2.

長男 Andrew : *Chelmsford Chronicle* [Essex, England], 12 Jun 1891, p.1 ; *The Straits Times* [Singapore], 21 May 1931, p.12. なお、1864年当時の箱館には夫人を帯同した外国人が複数寄留していた。名前が判明している白人の箱館出生児としては、彼が3人目となる。

- 21) ケースの遺産に関する告知記事 (*World* [New York], 30 Oct 1868, p.9) に弟 Almon のフルネームが記載されており、兄弟の出自を特定する大きな手がかりになった。A. R. Case の名は1860年上海着の船客名簿 (*The North-China Herald*, 02 Feb 1860, p.22)、そして1861年～1865年版 *China Directory* に記載がある (広東および上海在)。ケース家の兄弟が中国に行ったことは、Firelands Historical Society, *The Firelands Pioneer* [Norwalk, Ohio], June 1863, p.85 にも言及がある。

付記

歴史的な新聞の検索と閲覧には、GenealogyBank や NewspaperArchive、Newspapers.com などのサイトを利用した。新島襄とケース領事の小さな縁を筆者に教えてくれたのは、『函館外人墓地』という馬場脩氏の労作である。2010年、函館市中央図書館でこの本と出会っていなければ、本稿は存在しえなかった。また、ケース領事の子孫にあたる Mr Noel Winter からは、資料を探索するうえで多くのヒントをいただいた。記して感謝申し上げる。